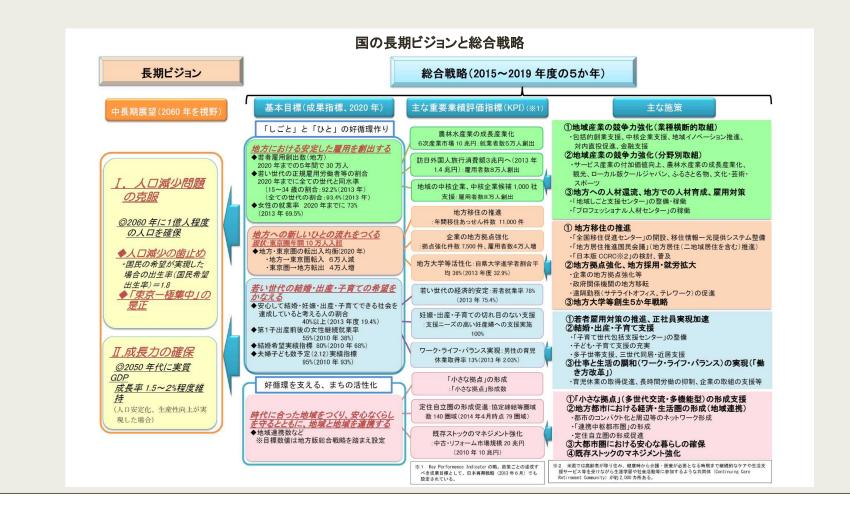
資料1

人口ビジョン・総合戦略策定について

1 人口ビジョン・総合戦略策定の背景

○ 我が国が直面する地方創生・人口減少克服という構造的課題に正面から取り組むため、内閣府にまち・ひと・しごと創生本部を設置するとともに、平成26年12月にまち・ひと・しごと創生法が制定され、人口の現状と将来の展望を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び今後5ヵ年間の政府の施策の方向性を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されました。



1 人口ビジョン・総合戦略策定の背景

○ これを受けて、地方公共団体においては、国の長期ビジョン及び総合戦略を勘案して、 地方公共団体における人口の現状と将来の展望を提示する「地方人口ビジョン」及び 地域の実情に応じた今後5か年の施策の方向性を提示する都道府県及び市町村まち・ ひと・しごと創生総合戦略の策定に努めることになりました。



2 人口ビジョンの全体構成

- 国の「長期ビジョン」を勘案しつつ、人口の現状を分析し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示。
- 対象期間は長期ビジョンの期間(2060年)を基本。(地域の実情に応じた期間の設定も可)

1. 人口の現状分析

ア 人口動向分析

(総人口や年齢3区分別人口、出生数、死亡数、 転入数、転出数等の時系列の状況を分析)

イ 将来人口の推計と 分析

(出生率や移動率などについて仮定値を変えた総人口推計の比較や将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析)

ウ 人口の変化が地域の 将来に与える影響の 分析・考察

将来展望に必要な調査分析

- ・住民の結婚・出産等に関する意識や希望
- 地方移住の現状や希望
- 大学等卒業後の地元就職の現状や希望
- 圏域単位の地域連携

目指すべき将来の方向

・人口減少克服に向けた現状と課題を整理し、 人口に関して目指すべき将来の方向を提示



人口の将来展望

社会增減

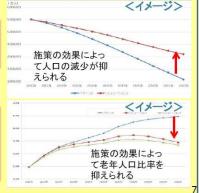
7

自然增減

(希望出生率などに基づく出生率等) (移住希望などに基づく移動率等)

人口の将来を展望する

総人口や年齢3区分別人口等の将来展望を行う ※展望期間終期及び総合戦略の設定年度である2020年を含む 途中年次の結果を記載



3 総合戦略の全体構成

(1)総合戦略の位置付け

○ 人口減少克服・地方創生を目的とし、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を 踏まえ、2015 年度を初年度とする今後5か年の政策目標や施策の基本的方向、具体的 な施策をまとめるものです。

(2) 総合戦略の対象期間

○ 2015年度から2019年度の5か年とします。

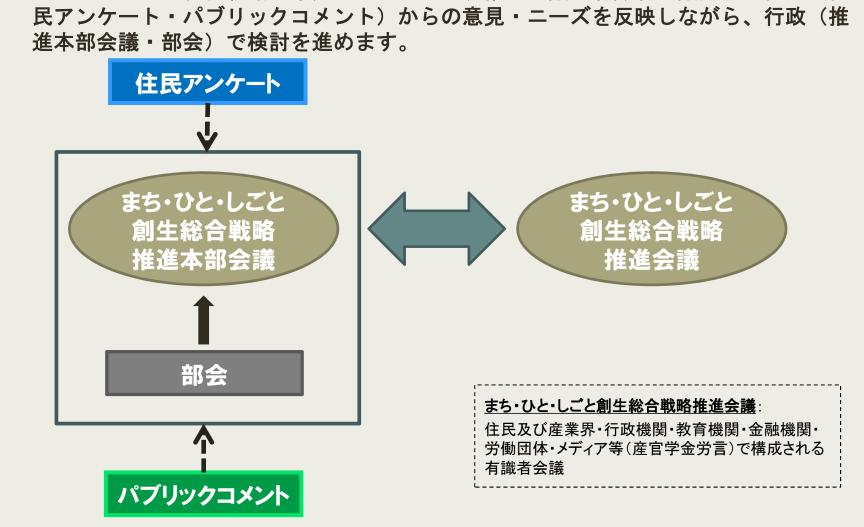
(3) 総合戦略の全体構成

- 基本目標 国が定める政策分野(4分野)を勘案して、政策分野を定める。
 - ・政策分野ごと5年後の基本目標を設定。
 - ①地方における安定した雇用を創出する ②地方への新しいひとの流れをつくる
 - ③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
 - ④時代に合った地域をつくり、安全なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する
- 〇 講ずべき施策に関する基本的方向
- 〇 具体的な施策と客観的な指標
 - ・施策ごと客観的な重要業績評価指標(KPI)を設定。

4 検討の進め方と策定スケジュール

(1)検討の進め方

〇 人口ビジョン・総合戦略の策定に当たっては、推進会議(有識者会議)及び住民(住 進本部会議・部会)で検討を進めます。



4 検討の進め方と策定スケジュール

(2) 策定スケジュール

- 〇 人口ビジョン・総合戦略は平成27年10月までの策定を目指します。
- 〇 推進会議(有識者会議)は全3回を予定しています。

	推進会議(有識者会議)	推進本部会議	住民の意見募集
5月		第1回会議	
6月	6/29 第1回会議 ·概要説明 ·骨子説明	第2回会議	
7月		第3回会議	アンケート実施 (7月上旬)
8月	8月中旬 第2回会議 ·素案説明	第4回会議	パブリックコメント 実施(8月下旬)
9月		第5回会議	
10月	10月 第3回会議 ·最終案説明	第6回会議	